

**(仮称) 秋田県由利本荘市沖における洋上風力発電事業
環境影響評価方法書の縦覧について**

2022年6月1日

三菱商事エナジーソリューションズ株式会社
株式会社ウェンティ・ジャパン
株式会社シーテック
三菱商事株式会社

三菱商事エナジーソリューションズ株式会社、株式会社ウェンティ・ジャパン、株式会社シーテック、三菱商事株式会社は、環境影響評価法に基づき、「(仮称) 秋田県由利本荘市沖における洋上風力発電事業環境影響評価方法書」(以下、「方法書」という。)を2022年5月31日付で経済産業大臣へ届出するとともに、秋田県知事、由利本荘市長、秋田市長およびにかほ市長へ送付いたしました。

方法書とは、これから実施しようとする環境アセスメントにおいて、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくのかという計画を示したものです。

つきましては、2022年6月1日(水)から2022年6月30日(木)まで方法書を縦覧するとともに、説明会を開催します。また、方法書について環境保全の見地から意見のある方は、どなたでも意見書を提出することができます。

※意見書の提出は、2022年7月14日(木)まで受付けています。

1. 事業を実施しようとする区域

秋田県由利本荘市沖

2. 方法書及び要約書の縦覧（縦覧・閲覧は終了しました。）

(1) 期間

2022年6月1日(水)から2022年6月30日(木)まで

ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く

(2) 時間

開庁時間内

(3) 場所

由利本荘市役所（生活環境課）	午前8時30分～午後5時
由利本荘市 岩城総合支所（市民サービス課）	午前8時30分～午後5時
由利本荘市 西目総合支所（市民ホール）	午前8時30分～午後5時
秋田市役所（本庁舎3階 環境保全課）	午前9時～午後5時
秋田市西部市民サービスセンター	午前9時～午後5時
にかほ市役所 象潟庁舎（総合政策課）	午前8時30分～午後5時
にかほ市役所 仁賀保庁舎（市民課市民サービス班）	午前8時30分～午後5時
にかほ市役所 金浦庁舎（市民サービスセンター）	午前8時30分～午後5時

3. 方法書の説明会（説明会は終了しました。）

（1）由利本荘市

日時：2022年6月11日（土）午後1時から

場所：ホテルアイリス 菖蒲の間（由利本荘市肴町5番地）

定員：300人程度

（2）にかほ市

日時：2022年6月12日（日）午後1時から

場所：ホテルエクセルキクスイ メインホール（にかほ市平沢字町田108-1）

定員：300人程度

（3）秋田市

日時：2022年6月13日（月）午後6時30分から

場所：秋田市西部市民サービスセンター 3階（秋田市新屋扇町13-34）

定員：50人程度

- ・事前申し込みは不要ですが、会場の定員を超える場合は、入場制限をさせていただくことがあります。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、延期または中止する場合は、ホームページ（<https://www.ctechcorp.co.jp/news/>）でお知らせします。

4. 方法書及び要約書（縦覧・閲覧は終了しました。）

（仮称）秋田県由利本荘市沖における洋上風力発電事業 環境影響評価方法書

⑥表紙・目次

⑥第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

⑥第2章 対象事業の目的及び内容

⑥第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況（自然的状況）

⑥第4章 対象事業実施区域及びその周囲の概況（社会的状況）

⑥第5章 第一種事業に係る計画段階配慮書事項に関する調査、予測及び評価の結果

⑥第6章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解

⑥第7章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

⑥第8章 その他環境省令で定める事項

⑥第9章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者、所在地

⑥資料編

（仮称）秋田県由利本荘市沖における洋上風力発電事業 環境影響評価方法書要約書

⑥要約書

※閲覧の利用環境は、最新のInternet Explorerを推奨します。

推奨環境以外でのご利用や、推奨環境下でもお客様のwebブラウザの設定によっては、ご利用できない、もしくは正しく表示されない場合がございます。

〔ご注意事項〕

Google chrome もしくは Microsoft Edge をブラウザとしてご使用の方は、各ファイルを開いた際、白紙の画面が表示されることがあります。ご面倒をおかけいたしますが、一旦、ご自分のパソコンに保存した後、保存したファイルを開きますと、内容が表示されます。

また、Windows10をお使いの場合、デスクトップ画面左下の「スタート」ボタンをクリックすると表示される「スタートメニュー」から「すべてのアプリ」を選択し、「Windows アクセサリ」の中の「Internet explorer」を起動させる等の方法により、各ファイルを閲覧いただくこともできます。

5. 意見書の提出

方法書について環境保全の見地から意見を有する方は、意見書を提出することができます。

(1) 意見書の提出に必要な事項

- ① 意見書を提出しようとする方の氏名及び住所

法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

- ② 意見書の提出の対象である方法書の名称[意見書様式を使用する場合は記載済み]

(仮称) 秋田県由利本荘市沖における洋上風力発電事業 環境影響評価方法書

- ③ 方法書についての環境保全の見地からの意見

意見は日本語により、意見の理由及び根拠を含めて記載願います。

(2) 提出期限

2022年7月14日（木）

(3) 提出方法

- ① 意見書箱に投函する方法

意見書を縦覧箇所に備え付けの意見書箱に投函願います。なお、意見箱は、縦覧期間中のみの設置とさせていただきます。

- ② 郵送する方法

意見書を下記提出先まで郵送願います。ただし、2020年7月14日（木）の消印まで有効とさせていただきます。

(4) 郵送する場合の提出先

〒467-8520 愛知県名古屋市瑞穂区洲雲町4丁目45番地

株式会社シーテック 再生可能エネルギー事業本部 洋上風力開発部 地域共生グループ
環境影響評価 宛

(5) 意見書様式

[意見書 PDF](#)

[意見書 Word](#)

ダウンロードしてお使いください。

(注)意見書に記載される個人情報は、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。

6. お問い合わせ先

株式会社シーテック 再生可能エネルギー事業本部 洋上風力開発部 地域共生グループ

電話番号 052-888-7035

(土曜日、日曜日、祝祭日は除く、午前9時から午後5時まで)

以上